

佐倉市男女平等参画審議会 令和7年度第1回会議 会議録

日 時：令和7年5月28日（水）午前10時00分から

会 場：佐倉市役所 議会棟 第2委員会室

出席者：

<審議会委員>坂元真理子委員、吉森久美子委員、小林雅美委員、三谷晃生委員、
高木香寿江委員、遠藤恵子委員、高島史暁委員、土屋栄徳委員、
田中百合江委員、三橋まゆみ委員

<事務局>市民部長、自治人権推進課〔課長、担当2名〕、こども家庭課〔課長〕
佐倉市男女平等参画推進センター指定管理者〔2名〕

次第等：

◆部長挨拶

◆今年度の審議会日程について

◆議題

(1) [諮問] 計画における事業の進行状況（令和6年度分）の総合評価について

(2) 計画の進行管理に関する調査結果の評価に係る運用変更案について

◆その他

(1) 男女平等参画推進センター（ミウズ）からの報告

午前10時00分 開会

【事務局】 ただいまから、佐倉市男女平等参画審議会 令和7年度第1回会議を開催
します。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にあり
がとうございます。

[職員自己紹介] [部長挨拶]

【事務局】 今年度の審議会の日程について、事務局から説明します。

令和7年度は、本日を含めて3回の審議会の開催を予定しています。

本日は、この後、男女平等参画基本計画【第4期】〔改訂版〕における進行状況
（令和6年度分）の総合評価について諮問します。

また、各委員による個別評価の評価方法及び評価対象について、今年度からの変
更案をご説明し、委員の皆様方のご意見を伺いたく存じます。

次回、2回目の会議は7月を予定しています。内容は、「佐倉市男女平等参画基本

計画【第4期】[改訂版]で掲げております施策の進行管理調査結果（令和6年度分）について」ご説明します。

その後、3回目の会議までの間に、各事業の進行管理調査結果について、各委員に個別に評価をお願いできればと存じます。

なお、3回目の会議は11月頃を予定しています。内容は、佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】[改訂版]の進行状況について事前にいただいた各委員の評価をまとめ、共有します。また、本日の第1回審議会で諮問します、計画における進行状況（令和6年度分）の総合評価について答申を賜る予定です。さらに、進行管理の評価および全体への意見について、事務局が作成した内容でよろしいか審議していただきます。

【事務局】これより先の議事進行を、佐倉市男女平等参画推進条例施行規則第5条に基づき、会長にお願いしたいと存じます。

【会長】それでは議事に入ります。

佐倉市男女平等参画推進条例施行規則第5条第2項に委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと定められています。本日の出席委員10名ですので、11名の半数を超えています。したがって、会議が成立していることをご報告します。

令和6年度の第1回で確認していますが、会議録作成のために事務局で録音していること、また要約のかたちで会議録を作成することについてご了承ください。

初めに議題（1）計画における事業の進行状況（令和6年度分）の総合評価について、事務局からの説明をお願いします。

【事務局】諮問について読み上げます。

佐倉市男女平等参画審議会会長様。佐倉市長 西田三十五。佐倉市男女平等参画基本計画および男女平等参画に関する重要事項について（諮問）。

佐倉市男女平等参画推進条例（佐倉市条例第41号）第17条第2項第1号の規定により、次のとおり諮問いたします。

諮問内容 1. 佐倉市男女平等参画基本計画に位置付けた取組につきまして、より実効性のある施策を推進するため、計画における事業の進行状況（令和6年度分）の総合評価について、ご意見を賜りたく、ご審議くださいますようお願いいたします。

【会長】このように受け取りました。

それでは、佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】[改訂版]の進行管理に関する調査結果の評価について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】[改訂版]の進行管理に関する調査結果の評価（令和6年度分）について、審議会としての総合評価をお願いします。総合評価いただくのは、重点事業として選定されている26事業です。なお、答申は11月の第3回審議会において賜る予定です。

【会長】 ただいまの説明につきまして、質問等ありませんでしょうか。

[意見なし]

【会長】 続いて、議題（2）計画の進行管理に関する調査結果の評価に係る運用変更案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 計画の進行管理に関する調査結果の評価に係る運用変更案についてご説明します。

今回、ご提案しますのは、各委員におこなっていただく個別評価について、評価方法及び評価対象を変更する案です。

まず、評価方法についてご説明します。

昨年の個別評価については、第2回審議会開催時に、紙媒体の資料を配布し、各事業へのご意見・ご質問をいただいたほか、その後担当所属からの回答などをまとめた紙資料を送付し、個別評価をいただいた上で、第3回審議会開催前に事務局へ郵送していただきました。

これらすべてを紙資料のみで対応していることは、資料の持ち運びや手書き作業といった委員の負担を増大させており、また、ペーパーレスの取組強化を行っている市の方針に照らしても、改善の余地があると考えます。

よって、今後の評価方法は、従来通り紙資料によって手書きで評価し郵送する「紙方式」と、Wordファイルに評価を入力し電子メールで送信する「電子方式」の選択式とし、委員の皆様それぞれの都合のよい方式で実施したいと考えています。

なお、採決にて承認された場合は、第2回審議会開催前に、どちらの方式を選択するか、希望調査をします。また、「電子方式」を選択された委員については、審議会へのPC持ち込みを可とし、資料を閲覧していただきます。

続いて、評価対象の変更案についてご説明します。

従来、計画に記載されている全事業のうち、重点事業として選定されている事業

について審議会での総合評価を行っており、重点事業以外の事業については、必要に応じて提言を行っていただいていた。このことについて、評価の実施有無に関わらず、全事業について内容を確認することが、委員の負担となっていることと存じます。

については、各所属への進行管理調査の実施及び結果の取りまとめは従来通り全事業について実施するものの、評価を行う重点事業以外のものについては、委員からの提言は求めず、HPでの公開のみ行うものとするをご提案します。

【会長】 ただいまの説明について、ご質問のあるかたはお願いします。

【委員】 データの配布方法について、紙資料の配布またはデータの送付となっているが、紙資料を見ながらデータを打ち込むほうが楽なので、そのパターンも考えてもらえるとありがたいです。

【事務局】 紙資料を配付して回答は電子でもらうという、ハイブリッド方式でも委員の負担軽減になるかと思うので、それも含めて3つの方式の選択式としたいと思っています。

【委員】 紙からデータへの移行は、昨年の議論を踏まえてだと思いますが、他の審議会でデータの取り扱いをしているかを伺いたいです。

データ送付は持ち運びでは楽ですが、情報漏洩のリスクが生じるので、そのあたりをどのようにお考えなのかを伺いたいです。

【事務局】 他の審議会等でデータを活用しているかという点は、把握できていないのですが、パソコンで作業する際のリスクについては、改めて事務局で確認と検討をします。

【事務局】 個人情報を含む資料はないと思いますが、資料の取り扱いや、審議会でのデータ送付が良いものかどうか、事前に確認しておくべきでした。この点については、セキュリティ所管課などに一度確認します。

【委員】 ハイブリッド式を含む3方式で選べるという話でしたが、ハイブリッド式にするのであればハイブリッド式で統一をして、委員が紙で出すのかデータで出すのか決めれば良いのであって、あえて選択式にする必要はないと思います。

また、情報漏洩については、データだから情報漏洩をして、紙だからしないということはありえないと思います。

ただ、引き続き紙資料を配布するとなると、データ化する1つの趣旨であるペー

パレス化の推進はかなわないので、その点は考えたほうが良いかと思います。

【事務局】 そもそも委員への配布資料が情報漏洩したらまずい資料なのかということにつきましては、最終的には公開しているものなので、そこも含めて一旦確認をします。

【委員】 今は紙資料をもらっているのですが、不要なものがあれば、事務局に返却したいと思っています。

【会長】 他に何かご質問やご意見はありますか。

【委員】 第4期の計画を作るときに、長年、重点事業だけを見るばかりで良いのだろうかという、委員の中で問題提起があり、それで重点事業以外も検討しようということになりました。ただ、方法をどうするかという部分が詰め切れないままで、重点事業以外を3分割ぐらいにして、3～4年ごとに検討するという意見も出た記憶があります。

また、第4期の計画を作るときに、なぜ事業がこれほど多いのか、もっと除外できないか、もっと男女平等参画に限定できないかという意見もあったと思います。

なので、提言対象から除外するというのをここで一気に決めて良いのかどうかは、他の委員のお考えやご意見も伺った上で、決めたほうが良いかと思います。

【会長】 いろいろなご意見が出ましたが、いかがでしょうか。

【事務局】 重点事業以外のものを完全に提言から外してよいのか、それとも方法を変えるのか方向性を出していただければ。

【会長】 事務局案では、提言対象から一部を除外するというのですが、残すべきか除外すべきか、お一人ずつご意見をお願いしたいと思います。

【委員】 昨年度の会議のうち、私は第1回しか参加できず、途中の議事が全くわからない状況です。

この変更案についても、どういう経緯でのお話なのかというところから、わかっていない状況です。

【事務局】 簡単に説明しますと、委員に行っていたのは重点事業の評価なのですが、その他の重点事業になっていない事業についても念のため確認していただいていた。ただ、現実的に全ての事業を確認して意見をいただくのは大変だろうということで、重点事業以外の部分は提言対象から外して、重点事業だけ評価と提言をいただきたいという提案です。

【委員】確かに昨年の資料の量には驚きましたが、それだけの事業をやってらっしゃるので、委員としては、とりあえず知っておく必要があると思います。

ですから、残したほうが良いのではないかなというのが私の個人的意見です。

【委員】実際に、昨年度は混乱しました。わかりにくかったです。

自分が昨年に意見として申し上げたのは、男女平等が当たり前になってきている今、それをチェックする必要性があるのだろうかと思ったことと、人権の尊重とか人生の在り方とか、豊かな心で生きることといった視点へのシフトが求められるのではということでした。固執することによって複雑化しているのでは、と感じたところです。

【委員】私も何が何だかわからないまま1年過ごしました。今日やっと少し見えてきたところです。

この審議会の立場として、市役所の仕事にどれだけ男女平等の意識をにじませることができているかを確認すると捉えれば良いのでしょうか。

そうすると、文章から想像するしかないので鮮明には見えません。

まず、重点事業がどのように選ばれたかということもわかりませんし、個人的には重点事業以外の多くの事業のほうが興味があります。我々公募の委員は、来年退任するわけですから、この1年間、昨年の経験を活かして市にエールを送ることが、私の役目なのだろうと考えています。

【委員】私も昨年度は最初の会議にしか出席できていません。知らないうちに大量の資料が郵送されてきて、そこで初めて、こんなに事業があるということを知りました。

多くの事業を確認して、それに提言しなければいけないということが大変でしたが、今年は昨年の経験があるので、もう少し考えることができるのかなと思います。

【委員】私の職場でもペーパーレス化を進めていますが、おそらく全事業のデータを送るとなると、とても（データの容量が）重くなり送信できない状況が出てくるのではと思います。ですので、いただくデータは重点事業のみで、評価をする。そして、その他の事業については、提言対象から外すのではなくて、委員が自らホームページで確認をして、提言がある場合は出す、というかたちで良いのかなと考えます。

【委員】 残すか残さないかで言えば、残して良いのではと思います。質問ですが、今までに重点事業と重点事業以外のものが入れ替わったことはあるのですか。

【事務局】 先ほど話がありましたが、現在の重点事業を誰が決めたかという、前任の審議会委員です。

【委員】 第4期の計画を作るときに、重点事業に新たに入れたものはあります。

また、過去の委員も、重点事業以外の情報も見ることができたほうが良いだろうという意見でしたが、誰もあそこまで資料が分厚くなるとは思っていなかったです。ただ、やはり提言対象から除外というのは、意見を求めないという解釈をされかねないので危ないと思います。

あと、ホームページでの公開は評価まで終わったら可能だと思いますが、評価中での公開は難しいと思いますが、どうでしょうか。

【事務局】 ホームページでの公開というのは、例年どおり、総合評価をいただいて、その結果等をホームページに掲載するタイミングでの公開を意味しております。

【副会長】 確かに今、データを活用して紙をなくすという方向に進んでいることを考えると、現行の方式はもう時代遅れであるし、データの容量的な問題は確かにあるかもしれませんが、やはりデータのやりとりが必要だとは思いますが。

ただ、提言対象については、全ての事業を確認しないと、重点事業の意味づけも理解できないと思いますので、残すべきだと私は思います。

ただ、重点事業の入れ替えなどは委員の中で意見を出して決めるべきだと思うので、やはり提言対象は重点事業をメインにするべきではないかと思います。

また、私も昨年意見を出したのですが、紙資料に記入したものと併せて、メールでも送りました。

【会長】 従来どおりでよろしいのか、それとも重点事業以外の事業を対象から除外した方法がよろしいのかという点では、皆様のご意見としては、外さないほうが良いということではよろしいでしょうか。

[異議なし]

【会長】 また、方法として、紙と電子データの両方あったほうが良いというご意見が多数だったかと思われませんが、できれば両方でという意見でよろしいのでしょうか。

【委員】 どれくらいのデータの重さになるのかというのは心配です。

【委員】 技術的に言うと、メールの受信可能容量が 5MB ぐらいという人が多いと思いますが、これだけのデータを PDF で起こすと多分 5 MB では収まらないと思います。

セキュリティの問題についても、Word ファイルはあまりメールでやりとりするにはよろしくないものなので、その点は不安があります。

容量的な面は、考えたほうが良いかもしれません。

【会長】 専門のご意見をいただきましたが、どうしましょう。

【事務局】 まず、データと紙を併用するのは良いかどうかということについて、承認をいただきたいです。

【副会長】 先ほどセキュリティの話もありましたが、回答だけであれば、メールでもホームページの活用でもできると思います。

ただ、紙自体は送ってもらったほうが確認しやすいので、資料は紙で全部送り、あとはデータ入力したい人はデータで、紙で送りたい人は紙で回答するという二通りを考えれば済むことだと思います。

【事務局】 おそらく評価の部分については、Word ファイルでのやり取りは普通の事務でも行っていることなので、問題ないのではないかと思います。

【副会長】 手書きのものをデータに転記するのは大変なので、データをコピーできたら簡単じゃないですか。去年はエクセルで作って送らせてもらったが、最低限それはできるのかなと思います。

ただ、ホームページにするのか、メールで送るのか、その方法は、いろいろあると思います。

【会長】 では、従来通り全てを紙で送っていただく。そして、回答の方法は委員が選択するというところで、よろしいでしょうか。

[反対意見なし]

【会長】 それでは、重点事項も、重点事業以外も全て紙で送っていただくというところで、よろしくをお願いします。

【事務局】 もう 1 つ、重点事業以外を提言から外すかの方向性を決めていただきたいです。

【会長】 重点事業以外を提言から外すかどうかについては、従来通り残すというこ

とが皆様のご意見だったと思うのですが。

[反対意見なし]

【会長】 ということで、よろしくお願ひします。

【委員】 私としては、評価方法についての議論よりも、重点事業の選定や、計画の趣旨が活きるような事業にするためにはどうしたら良いかという議論をしたい。

昨年、あれだけのものを見て、意見を書いたわけですから、それが市の男女平等参画という精神にどのぐらい反映されるのかということを知りたいという気持ちでいっぱいです。

今日、重点事業だけでなく、全ての事業についてみんなで見えて、意見を出しているところというところに落ち着いたので、良かったと思います。

せつかくこれだけの人が集まっているのだから、今後の市の事業の在り方について話し合いをしたいと思います。

【委員】 過去の経緯を見てきた立場からお話しすると、重点事業以外も知ることができるようにしようという意見が2020年ぐらいにあった記憶です。

全事業を見ることで、どの事業が重要かという視点が生まれるので、今年度も議論をして、次回の改訂のタイミングに向けて引き継いでいけるのではないかと思います。

【委員】 各課が報告書を出すと思いますが、評価後、各課ではその評価を確認し合っているのでしょうか。

【事務局】 評価結果は、各課に報告しています。その後は、各課がそれを受けて次年度の事業につなげています。

【委員】 私としては、審議会のこの場に、課の担当者が来て、直接説明してもらいたいと思います。文字だけでは、息苦しくなります。

【事務局】 会議日程などの関係で現実的には難しいので、事前に委員から質問をいただき、それに対して各課から回答を集め、その内容で判断してもらう方法となっています。

【委員】 市民に知ってもらうためには、取り組みをアピールする必要があると思います。

この審議会は、もっと積極的に意見交換できるような場であって欲しいと思います。

【委員】 結果として、紙資料を配布することになりましたが、1事業を1枚の資料に収められるような工夫ができるならば、スリム化できると良いと思います。

【会長】 その辺は事務局で検討をお願いしたいと思います。

何か他にご意見ありますか。

[意見なし]

では、本日の議事はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

【事務局】 活発な議論をありがとうございました。

では、次第(3)その他として、佐倉市男女平等参画推進センター事業について指定管理者からご報告します。

【佐倉市男女平等参画推進センター】

[男女平等参画推進センター令和6年度事業報告、今後の予定報告]

【事務局】 最後に、2回目の審議会の日程をご報告します。

2回目の審議会については、7月に開催を予定しています。期日が近くなりましたら、開催通知をお送りしますので、よろしくお願ひします。

それでは、以上をもって、本日の会議を終了します。

長時間のご審議、ありがとうございました。

午前11時25分 閉会